

第9回北谷町総合教育会議議事録

1 開催年月日：令和4年3月23日（水）

2 会議時刻：13時30分から

3 会議場所：204会議室

4 出席委員

- (1) 渡久地 政志 北谷町長
- (2) 津嘉山 信行 教育長
- (3) 嘉手納 民子 教育長職務代理者
- (4) 瀬名波 和美 教育委員
- (5) 新垣 道雄 教育委員
- (6) 金城 隆太 教育委員

5 欠席委員：なし

6 事務局

- (1) 仲松 明 企画財政課長
- (2) 眞喜志 康仁 企画財政課企画調整係長
- (3) 仲嶺 勇樹 企画財政課員

7 説明又は意見を求めるために出席した者

- (1) 与儀 司 子ども家庭課長
- (2) 仲地 桃子 社会教育課長

8 傍聴人：なし

9 議題

教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策（北谷町総合教育会議運営要領（以下、「要領」）第2条第1項第2号）

- (1) 浜川小学校敷地内における放課後児童クラブ設置の取組みについて（要領第2条第1項第2号のカ）
- (2) 子どもの貧困対策について（要領第2条第1項第2号のキ）

【司 会】

これより第9回北谷町総合教育会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日、会議までの司会進行を務めさせていただきます企画財政課企画調整係の仲嶺と申します。

また、事務局の仲松企画財政課長、眞喜志企画調整係長です。よろしくお願いいたします。

本日の会議は、北谷町総合教育会議運営要領第2条第1項第2号、教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について協議をするため、開催するものとなっております。

本日は、要領第2条第1項第2号の力に当たります福祉部局と連携した総合的な放課後対策に関する取組といたしまして、浜川小学校敷地内における放課後児童クラブ設置の取組について、そして、要領第2条第1項第2号のキに該当します子育て支援に関する取組といたしまして、子どもの貧困対策について、計2点を議題としております。

お配りいたしました資料につきましては、第9回北谷町総合教育会議の次第、そして、北谷町総合教育会議運営要領（抜粋）、そして、議題1「浜川小学校敷地内における放課後児童クラブ設置の取組について」に関する資料、議題2「子どもの貧困対策について」に関する資料となっております。過不足などございましたらおっしゃっていただければと思っております。

なお、北谷町総合教育会議運営要領第12条の規定により、会議録を作成し公表することとなっております。この会議の終了後にホームページにて公開いたしますので、ご了承ください。

それでは、次第に沿って進行してまいりたいと思います。

渡久地町長、よろしくお願いいたします。

【町 長】

本日は、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

昨年12月12日より町長に就任しました渡久地政志です。よろしくお願いいたします。

総合教育会議は、町長部局と教育委員会が各種施策について意見交換をする、そして、お互い連携をして取り組んでいかなければならない課題等について、双方が共有することを目的としております。

本会議の議長につきまして北谷町総合教育会議運営要領第3条の規定により、わたくしが務めさせていただきます。

それでは、会議を進めさせていただきたいと思います。

まず、本会議は、北谷町総合教育会議運営要領第4条の規定により、公開することとなっております。

ただし、要領第4条第2項、いじめ等の個別事案における関係者の個人情報保護する必

要がある場合に該当する事項を議題とする場合及びその他意見交換の際には会議を非公開といたしますので、よろしくお願いいたします。

～ 異議なし ～

次に、傍聴人ですが、本日は、傍聴者はありませんので、そのまま進行させていただきます。

次に、先ほど事務局から報告がありましたように、会議終了後にホームページにて会議録を公開しますので、会議録を作成するに当たり、会議録署名委員を1人指名させていただきます。

金城委員、よろしくお願いいたします。

【委員】

はい。

【町長】

今回の議題は、子ども家庭課及び社会教育課において所掌する事務に関する内容となっておりますので、北谷町総合教育会議運営要領第5条の規定に基づき、子ども家庭課長及び社会教育課長を説明者として決定してよろしいでしょうか。

また、各担当係長、担当職員につきましても関係者として出席を決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

それでは、決定しましたので、子ども家庭課長、担当職員を入室させてください。

～担当職員入室～

(1) 議題1 浜川小学校敷地内における放課後児童クラブ設置の取組について

【町長】

それでは、議題1の浜川小学校敷地内における放課後児童クラブ設置の取組について、子ども家庭課から説明をお願いします。

【子ども家庭】

皆様、こんにちは。

浜川放課後児童クラブ公的施設整備事業についてご説明申し上げます；。

この事業につきましては、4月1日開始予定ということで、最終の状況を報告したいと思います。

資料に沿って説明をいたします。

浜川放課後児童クラブ公的施設整備事業。

1、整備の目的。

放課後児童健全育成事業は、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

本町におきましては、放課後児童クラブの利用待機児童が発生している状況でありますことから、その解消のため、公的施設を活用した施設整備を実施しているところでございます。

2、事業概要

(1) 名称、浜川放課後児童クラブとなります。

(2) 位置、北谷町字宮城1番地172、浜川小学校敷地内。

(3) 規模、建築面積約270平米、1階建て木造となります。

(4) 施設内容、専用区画2区画で、事務スペース、収納庫、トイレ、シャワー室等。

(5) 事業費、1億3,200万4,000円。

(6) 事業期間、令和元年からスタートして令和3年度3月いっぱいまで完成予定です。

3、これまでの事業スケジュールです。

令和元年度におきましては、基本設計業務を行いました。令和2年度におきましては、基本設計業務及び実施設計業務。7月16日には住民説明会を開催しております。令和3年度現在、整備工事中でございまして、今月末には完成予定で、無事4月1日に開始をする予定となっております。

4、配置図ですけれども、浜川小学校の体育館側の駐車場ということで、上が北側になります。駐車場の奥の角スペースに、5にあるような木造の建物を現在造っているところでございます。

6、定員は、80名です。

放課後児童クラブは、1クラスの単位を1支援といいますけれども、1支援おおむね40名と言われておりまして、浜川学童は、40名の2支援を予定しております。

7、対象児童。

(1) 北谷町内に住所を有している児童、(2) 町立小学校に就学している児童、(3) 保護者が労働等により昼間家庭にいない児童。

8、利用料金等。

月額利用料を8,000円とし、おやつ代が2,000円。

9、利用料金の減免。以下の3つに該当する方は減免制度がございまして。

(1) 児童扶養手当法に基づく児童扶養手当を受給し、または北谷町母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例に基づく、こちらは訂正ですね、医療受給の認定を受けている者です。要保護は誤りです。こちらはいわゆるひとり親を表しています。5,000円減免されますので、利用料3,000円、おやつ代2,000円という形になります。

(2) 北谷町就学援助規則に基づく要保護児童の認定を受けている者。こちら5,000円の

減免になりますので、利用料が3,000円プラスおやつ代の2,000円となります。

(3) 北谷町就学援助規則に基づく準要保護児童の認定を受けている者。こちらは減免額が2,000円となりますので、利用料は6,000円プラスおやつ代2,000円となります。

以上で概要の説明を終わります。

運営につきましては、開設から約2年間は直営とする予定となっております。令和4年、令和5年は役場直営で行いまして、令和6年からは民間に指定管理をさせる予定です。

当初2年間直営でやる理由といたしましては、やはり北谷町で初めて学校敷地内に学童を建設するというので、学校の校長先生の皆様も少し管理面とかで懸念されているのが感じられましたので、1年目は1クール、学校との調整や学校の設備とかグラウンドとか、どんなルールで使うかというのを公の責任で調整しながら行って、2年目の9月議会には指定管理者の選定の議案を出したいと思っています。

ですから、令和5年度前半に公募作業が入ってくるものです。令和6年からは民間事業所に指定管理をしてもらう予定となっております。

以上で説明を終わります。

【町長】

ありがとうございました。

昨年、第8回総合教育会議のときにも放課後児童クラブについては少しされていると思いますが、いよいよ開所が目の前になって、初の北谷町内における敷地内での学童クラブになっております。

何かご意見があればよろしく願いいたします。どうぞ様々な角度からお願いします。

【教育長】

現在、スタートの時点でどのようなご家庭の子供たちがどの程度応募されているのか。

【子ども家庭課】

対象者は、先ほど説明した資料の7番の対象児童に該当している方しか入所ができないので、その3カテゴリーの方々が対象となります。

当初40名ぐらいを想定していたが、トータルで今52名の申込みが来ております。初年度としては結構多めに来てくれたかなと思っています。新しい施設がスタートした1年目は、皆さん様子見でなかなか集まらないが、52名来ている。これまで金銭面で諦めていた方々も利用していただけるのかなと期待しております。

【委員】

導入するまでにアンケートを取っていたと思いますが、その当時、アンケートを取った時点ではどのくらいいましたか。

【子ども家庭課】

平成30年に、実際に今利用していない人たちが本当はどれだけの数が利用したいのかというアンケートを取りました。1番多かったのが浜川小区域で89名でした。2番目は北玉小、3番目は北谷小、4番目が第二小という形でした。

浜川小は89名で、それからするとちょうど2クラス分と想定して、今回2クラス整備しています。

【委員】

80名は確保できそうですか。

【子ども家庭課】

1年目が52名ですけれども、うわさが広まっていけば2年目、3年目には来てくれると思っています。

沖縄県内では南部地域が結構進んでおり、そこのお話を聞くと、やはり当初は新しく造っても利用者が集まらないのではと懸念があったが、必ず埋まってくるというお話を伺ったので、これまで遠慮されていた方々に利用していただければ子育てしやすい町になると思います。

【委員】

これがうまくいって良い成果が出ると、次は北玉小、北谷小、第二小という予定ですか。

【子ども家庭課】

はい。アンケートの数的にはそういう流れでいきたいと考えています。ただ、いろんな要素で考えないといけない。北玉小はどこに造るのか建設部局と調査した際に、元幼稚園があった場所が適切じゃないかという話があったが、保護者の車が北玉公民館の道を通って出入りしないといけなく、交通量も多いので出入口をどうしたほうがいいのか検討に時間を要するなという話になっています。

北谷小については3番目ですけれども、向こうは沖縄市民の方も通学なさっていて、北谷町の税金で北谷町の学童を造って、北谷町民だけ受け入れるというのが果たしてどうなのかという、その辺の調整が必要だと思います。

第二小についてニーズは少ないが、今、給食センターの跡地もあるので、そこが可能であれば、もしかしたら第二小を早めに整備するかもしれませんし、ニーズ調査だけでなくいろんな要素を基にまた順番が決まってくるかなと考えています。

【委員】

例えば北玉小の子たち、あるいは北谷小の子たちが希望していても、本来は行ける場所だと思うが、その際の送迎について確認したい。

【子ども家庭課】

対象児童は町立小学校に就学している児童ということで、どの学校からも基本的には通えるが、ベースとしてはこの域内の生徒が対象であることが前提なので、現時点で送迎は考えていない。

【委員】

職員体制について伺いたい。

【子ども家庭課】

法的な基準としては1クラス2人の職員が必要なので、基準的には4名必要になる。そのうち障害児を受け入れる場合は1人加配しないといけない。今回1人障害児の方がいるので、1人加配して5名。公の施設なので正職員で責任を持てる人が必要だと思いますので、正職員5人のうち児童厚生員を1人配置します。学校との調整もあると思うので、館長職も1つ置いてトータル6名でスタートします。

【町長】

ほかにありますか。

【教育長】

設立の経緯で一番懸念されているのが安全面だと思うが、子供たちは安全なところ、駐車場のほうから回ってくるのか、それとも体育館のところから回ってくるのか、そしてお迎えに来る車がまたどこから入ってくるかという導線やルート確認について。

【子ども家庭課】

現段階においては、体育館のほうを回っていったほうが安全じゃないかと考えております。それでまずスタートして、学校側や保護者の意見も聞き、学校側と学童の協定書みたいなものを打合せしながら作っていきたいと思います。今日のこの後、教育総務課と調整し、慎重に意見を聞きながら進めていきたいと思っております。

【教育長】

子供たちがいろいろ活動する場所ですので、コロナ対策といいますが、換気とか、それから音の影響について近隣住民等からご意見等はあったりしますか。

【子ども家庭課】

すぐ隣に民家がありまして、その方々は騒音について心配なさっていました。資料の1枚目の4の位置図の学童の右側に民家があります。そこの民家の方が騒音を気になさっていたので、学童の建物の民家側のほうに倉庫とかのスペースをつくって、子供たちが活動する場は駐車場側、民家側は倉庫にして、なるべく音が出ないようにということで配慮した設計と

なっております。

地域住民の方の協力なしでは運営できませんので、今後ご意見や不都合な点があれば、随時お話を伺って調整していきたいと考えています。

【委員】

令和4年度、令和5年度は役場の直営でスタートし、そこから学校との連携をしっかりと組み立てていかないと民間への委託へつながっていかないとと思うが、その点についてどう考えているか。

【子ども家庭課】

おっしゃるとおりで、やっぱり民間の施設が来るとうまくいかない場合もあるので、まずは役場の責任で学校側とも調整して、民間が参入しやすい土壌をつくっていききたいと考えています。

【教育長】

学校というところは、一旦校門をくぐれば校長の責任、絶対言い逃れはできない、これを明確にしてほしい。例えばこの施設、最終的には言い逃れできない方はどなたになるのか。

【子ども家庭課】

その辺ですね。例えば時間帯で区切るのか、エリアで区切るのか、活動で区切るのかと、幾つかの座標軸みたいなのがあると思うが、そこはまず教育委員会や学校長の意見も聞いて、また学校長はスタッフの意見も聞くと思いますので、そこは時間がかかってでも丁寧につくっていききたいなと思っています。やはり安全面、事故が起きたとき、トラブルが起きたときの責任のなすりつけみたいになるとまずいので、そこは丁寧にやっていきたいと思っています。

【教育長】

教員との連携、予想されるトラブルのケースも含めて事前に情報を得て、しっかり共有していただきたいなというふうに思います。

【委員】

館長就任に係る基準について伺いたい。

【子ども家庭課】

今回、館長は約2年間の想定です。基準についてまず施設を管理してスタッフを統括するというのと、学校との調整が大きな役割になると思う。ある一定の組織の管理職を担った人がいいのではないかと、もう一つの側面では児童福祉、児童教育の知識がある方が適切じゃないかなということを探しており、今回は元北谷消防署の署長さんで與儀さんという方がおり、ちょうど応募もあったので、スタッフを統括する管理者としての役割は十分担えると判断し

その方をお願いしました。

児童福祉の部分については、正職員で長年児童館勤務している児童厚生員を児童館から異動させて、児童福祉の部分はその方にリードしてもらいたいと思っています。

【委員】

浜川小放課後児童クラブ、本当に待ちに待ったという感じですね。町民の需要と供給との関係で選択肢が増えるということは本当にいいことだと思います。今回いい結果を生めば他の小学校でも導入していく流れになると思うので、ぜひそうなってほしいなと思います。

【子ども家庭課】

ありがとうございます。

北谷町の子育ての施策は子ども・子育て支援事業計画というので定めており、学校敷地内の学童は令和9年までに4小学校でつくるとというのが一応計画上の目標です。

ただ、1発目の浜川でかなり時間がかかってしまいましたので、計画どおりにはいかないと思いますが、町民に約束しているのは令和9年までに4つつくりますよというのが前提ではありますので、なるべくそれに、遅れたとしても長く遅れないようにしていきたいと考えています。

【教育長】

児童が遊ぶ施設・居場所はあるが、中学生はどこで遊ぶのか。

【子ども家庭課】

北谷町には児童館が幸い3つありまして、すごく利用頻度も高いです。けれども、どちらかといえば利用者は小学校低学年が多いです。学童代わりに児童館が使われているということもあって、町の考えとしては、国が推進しているということもあり、共働きで子供を確実に預かってほしい世帯は学童に預けてもらって、児童館は本来18歳まで見られる施設ですので、中学生も高校生も立ち寄れる施設で、例えば不登校の子とか、学校に行きづらい子とか、今話題になっている貧困関係の子の利用も可能です。貧困関係の子は経済的な面もあるが、大人との関わりがすごく少ないグループですので、そういう子供たちが気軽に来られて大人と関わりを持ったり何かやったりする場として、児童館を18歳未満の小中高に行っていない子供たちも利用できるような場所にできたらなと思っています。

【委員】

児童館は中学生も利用している。バスケットのリングを借りに来たということで、北谷町の子どもたちが結構遊びに来ていました。やんちゃな子供たちが、部活をやっていない子供たちが遊びに来て、小さい子供たちも一緒に遊んでいたのが、高校生までは利用できるというのが本来ですので、そういう意味では、児童館は中学生も遊びに来ています。

【子ども家庭課】

W i - F i も整備して子供たちが集まってくるような、安全で自分たちの考えが表現できる、何か子供の人権を担保できるような館になってほしいなと思っています。

【委員】

今のお話を聞いて、本当に北谷町には児童館があつて、そういう進んだ機能もできて、コロナ禍でいろんな不安とか、遊びが足りないとか、健康に自信がないとか、もう大いにすみ分けをして児童館とともに活用してほしいと思います。中学生、高校生にも趣旨を何らかの形で示して、多くの子供が、異年齢集団が集えるように、そういう時代になっていますので、堂々と安心・安全に児童が集うという意識づけができるように、これからもよろしくお願ひします。

【町長】

では、浜川小放課後児童クラブについては、質問等も出尽くしたようでございます。この件についてはよろしいですね。

～異議なし～

【町長】

ありがとうございました。

次に議題の2番目、子どもの貧困対策に入る前に社会教育課長を入室させてください。

～担当職員入室～

(2) 議題2 子どもの貧困対策について

【町長】

担当課、説明をよろしくお願ひいたします。

【子ども家庭課】

引き続き、子ども家庭課のほうで説明します。

まず、今回は、令和4年度以降の北谷町子どもの貧困緊急対策事業について説明をしたいと思ひます。

全国に比べて特に深刻な沖縄の子供の貧困に関する状況に緊急に対応するため、これまでの経緯を述べます。

緊急に対応するため、平成28年度より、内閣府沖縄子供の貧困緊急対策事業及び沖縄県子供の貧困対策推進交付金を活用して、ちーたん塾をはじめ様々な事業に取り組んでまいりました。

平成30年度には子どもの貧困対策庁内連絡会議を開催しまして、国の補助金終了後、令和4年度以降、どういうふうの子供の貧困対策を北谷町として継続していくかという審議をしまして、その決定した内容に基づいて協議を重ねて、令和4年度以降はこうしていきますというのを決めております。

資料のほうをよろしくお願ひします。

総括という形で6年間の事業を総括しています。

総括のほうを幾つか上げております。読み上げて説明します。

1、「子供の貧困対策としての居場所は、子供がアクセスしやすい場所での実施が効果的」というのが6年間の検証で分かりました。

(1) 定員50名のちーたん塾事業では、就学援助対象者の約1割しか捕捉できていません。

(2) 親の様々な事由、時間がない、時間をつくらない、またメンタル不調の方も多いので、身体的不調や精神的不調により子供が居場所へ参加できないことが多い。親の都合で子供の準備ができない、送迎ができないという理由で参加できない方が多いというのも6年間でよく分かりました。

(3) 今後の子供の貧困対策は、学びを希望する子供や支援が必要な子供がアクセスしやすい場所での実施するのが効果的であるというのが6年間の評価となっています。それで、令和4年からは地域未来塾をベースとして、子供がアクセスしやすい場所で学習支援をやっていったほうがいいのではないかとということになっています。

2、「子供の貧困対策は、人権に配慮し、全児童対策として実施する必要がある。」

(1) 内閣府全国調査の結果から、貧困層だけでなく、準貧困層やひとり親世帯において、貧困による子供への影響や連鎖リスクが無視できないほど表れていると報告されており、制度のはざまを生まないグラデーションのある支援が求められています。

(2) また、子供を要保護、非課税世帯と区別して実施することが、子供たちの中で新たな差別や子供自身の自己肯定感の低下を招いているのではないかとこの事業の中で見受けられました。

(3) 今後の子供の貧困対策は、親の経済状態で区別することなく、全児童対策として実施することが求められる。

3、「学習の取りこぼしがあるまま進級している児童が存在している。」

(1) ちーたん塾利用児童のうち、学年相当の学習能力を持っている児童は三、四割程度で、学習の取りこぼしが多く確認できました。

(2) また、外国にルーツを持つ児童・生徒の中には、学年相応の日本語能力が習得できていない児童が多く、平仮名及び片仮名の習得から見直しが必要な子供がおります。

(3) 今後の子供の貧困対策は、学校との連携を強化して取り組むことが求められる。

4、「子供の貧困対策の対象世帯は情報弱者が多い傾向。」

(1) 親の様々な都合により、通知が来ても気づかない、気づいても通知内容を見ない、通知内容を見ても理解できない、理解できても手続をしない世帯が多いというのが分かりました。

(2) 今後の子供の貧困対策は、必要な支援が必要な世帯に行き渡るよう全庁的にこれま

での周知方法、申請方法を点検し、簡略化、プッシュ化、DX化、IT化の改善が求められる。

5、「子供の貧困対策は、ボランティアをコーディネートする機能が求められる。」

(1) 子供の貧困対策は、公費のみならず寄附金等民間資金や地域住民からの寄附等を財源・資源として展開されていることから、今後は、行政、民間、地域住民が協働して取り組む仕組みが求められるが、本町ではそのマッチングやコーディネートする機能が弱いのが分かりました。

(2) 今後の子供の貧困対策は、本町において行政、民間、地域住民の福祉活動を促進する役割を担う北谷町社会福祉協議会の活動を促進する働きかけが求められる。

6、「子供の貧困対策は、町内各部署が総合計画に基づき、地域との協働による事業展開が求められる。」

(1) 地域の様々な場所において、様々な人や団体による子供の居場所づくりが多く芽を出してきています。

(2) 今後の子供の貧困対策は、町内各部署が本町総合計画に基づき、地域との協働による事業展開が求められる。

7、子供の貧困対策の新たな取組の検討。

内閣府は、集中対策期間終了後の令和2年度分について概算要求をし、財務省との協議中ではあるが、特に以下について積極的に取り組むよう各市町村に対しお願いが来ております。

まず、(1) 那覇市サポートセンター系、那覇市社協で先進的に実施している居場所の連絡会運営。

(2) 小学校及び中学校においてAI教材の導入。AI教材を内閣府のほうは強力で推進しております。

(3) 小学校における支援が必要な子供を把握するスクリーニング事業、これは県事業となります。現在、糸満市内の全小学校、うるま市小学校1か所などで実施しておりまして、令和8年度までには全市町村で実施したいと内閣府の方はおっしゃってございました。

令和4年度以降は、その役割をスクールソーシャルワーカー、社協におりますコミュニティソーシャルワーカー、子ども家庭課におりますソーシャルワーカーで分担して重層的に対応していくこととなります。

令和3年度の事業、学習支援等を通じた子供の居場所、今、ニライセンターの地下でやっているちーたん塾は、令和4年度以降は、地域学校協働活動推進事業の地域未来塾と放課後子ども教室に移行します。

次はおひさまカフェ、いわゆる子供食堂的なものですが、こちらは今、ボランティア団体がやっていて、児童館の場所を貸せるという形ですが、令和4年度以降は材料費等を役場で予算化して、ボランティアの方たちは来てもらって、役場は場所と材料費とかを提供して協働事業に移行します。

同じようにスマイルカフェというのが、北玉で活動している人たちがおり、こちらも同じように児童館で予算化して協働でやるということを考えています。スマイルカフェさんは、児童館よりは公民館がやりやすいということで、よく北玉公民館と一緒にやっています。

HOME会も子供の貧困の補助を行っていましたが、この6年間の中でHOME会の方たちは、貧困対策というよりは非行少年をサポートする仕事を今後はしたいというお話でしたので、社会教育課と調整して、社会教育団体として青少年育成活動の補助をしていくというふうに切り替えました。このことにより、内閣府の補助があるなしにかかわらず、HOMEさんは、青少年育成活動団体として役場からずっと補助をもらって地域活動できるというふうに理解することができる。

令和4年度新規事業について。

先ほど内閣府がいろいろ新たに推進したいというのも加味しまして、北谷町では、まず子供の居場所の連絡会運営事業というのを始めます。町内で様々な居場所が芽を出してきます。また、ボランティア団体の方々は、いろいろ困っていることや課題があって横のつながりが欲しいということでしたので、役場としてはこの連絡会の事業を行います。社協のほうに委託して、社協の本来の地域福祉力を上げるという力も使いながらやっていきたい。

A I教材活用と教育支援事業ということで、こちらは、学校教育課のほうで新たにA I教材を活用したソフトを導入する予算を令和4年度に計上して実施する予定となっています。

少し早足で分かりにくかったところもあると思いますが、概要は以上です。ご質問があれば随時お伺いさせていただきます。

【町 長】

ご説明ありがとうございました。それではご意見いただければ。

【教育長】

財源について確認です。地域未来塾は一括交付金が主な財源でしょうか。

【社会教育課】

一括交付金ではなくて、文部科学省の学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金を活用します。

【教育長】

スクールソーシャルワーカーは一括交付金ですか。

【社会教育課】

今までは1人一括交付金、1人内閣府の沖縄県の貧困化補助だったが、令和4年度からは2人分内閣府の補助を充てることになっていると思います。

【教育長】

関連して、貧困というネーミングがつけられていますが、先ほど話した2番の子供の貧困対策は人権に配慮し実施するとあります。また結局対象児童は10%ほどと先ほど言われていましたがその辺の経緯をお伺いしたい。

【子ども家庭課】

まず、沖縄県は貧困層が多いということで、国が沖縄子供の貧困対策というネーミングをしてきたので、私たちも事業を立ち上げる場合には貧困対策みたいな感じでネーミングしてきました。不本意ながらそういうネーミングで来ています。

実際、事業をやっていく中で、当初は要保護とか、準要保護とか、非課税とか、いわゆる貧困層に対する事業であるべきという国の考えに則って実施したが、学習塾はまだいいとして、子供食堂は貧困層だけを集めてやるというのは、現実的には、あまりにも子供の気持ちを考えると難しいのかなということで、特に縛りを入れずに実施してきた。そしたら子供たちも流れができて、貧困層じゃない子供も来るが、本当に食事に困っている子供たちも確実に来るので、こういうふうに区別しないやり方がすごくいいなというのは子供食堂で感じています。

ニライセンターで実施したちーたん塾というのは要保護、準要保護限定であったが、私、1年目はよく塾のほうにも通って子供たちともお話ししたが、そこの子供が自己紹介するときに「私は、貧乏な人が行く塾に通っている何々です」というふうに自己紹介してきたことがあった。それを聞いたときに、貧困対策というのは一番心の貧困が問題であって、自己肯定感を高めるのが一番大切なことのはずなのに、子供をこういう気持ちにさせているということがずっと引っかかったまま事業をやってきました。

一方で、地域未来塾というのは特に経済状態に縛りを入れず、子供がアプローチしやすい格好でやっているというのもあって、社会教育課とも6年間調整して、地域未来塾も貧困の連鎖を断ち切るというのが当初の目的だったので、そういう意味でも、貧困対策事業という補助メニューは活用しますけれども、子供とか保護者に対しては貧困対策だよということじゃなくて、誰でも当たり前使える事業、手続もなるべく簡略化して、子供が自然な流れで学習したかったら学習もできる、子供の自然な流れで何か食べる場所とか、そういう場所に行けるようにするという流れをつくるのが必要と思い、この総括では全児童対策というのを少し頭に出しています。

【教育長】

まさに今のところが大変大事なところで、実践的にもそれが一番いいと思っています。

今、ちーたん塾に来る子供たちに必要なのは安心してどの子にも交わって、特定の子供たちに対して配慮が必要と思います。

エンカレッジがございますね。あれもどちらかという、どういう場所でどんなことをしているのか知ってほしくないというのを僕は感じました。エンカレッジも表立って看板は上げていませんでしょう。だから、そういう子供たちこそどうにかして遠慮なく、それから、心にいろいろ課題を背負って、もう行きづらいな、せっかくニライセンターのあそこへ行けたのという子供も確かにいるはず。非常に細かくケアをしている。そこで、例えばですが、端末機などを使って、それで不登校なんかの解消につながっているケースも実際にあるはず。

学校へ行きにくいと思っている子供たちに対してどういう策が必要かなと私もあれこれいろいろ悩んでいるが、その辺の展望を伺いたい。

【子ども家庭課】

基本的には、親がなかなか手続しない世帯の方が多いので、今後はもっと宣伝してもらって、アクセスしやすい場になってほしいと思います。

教育長が以前からおっしゃっていたように、やっぱり学校にはどうしても行きたくなくて、エンカレッジみたいな場所が欲しいという子もいるというお話だったので、ちーたん塾に通っている方、保護者全員に、私たち、お電話しました。そしたら、ほとんどはちーたん塾と併用して通っている人とか、あと学校だったら行きやすくてよかったという声が大多数だったのですが、家庭のこともいろいろ相談できるからエンカレッジのほうが安心という方が4名いたので、この方々については、県の教室と調整して継続して通えるようにしました。

標準的にはアクセスしやすい地域未来塾や放課後子ども教室を利用する仕組みを作りつつ、これまでの経緯等で学校よりは別の場所がいいという子供については、美浜のエンカレッジ教室を継続して使うという調整をしました。教育長からご意見があったので一人一人に確認したところ、やはり4名はいました。

【社会教育課】

北谷町の放課後の子供の居場所の現在の状況を今から配る資料で説明したいと思います。

左側のほうが社会教育課で現在実施中の事業です。放課後子ども教室、地域未来塾。放課後子ども教室は体験教室で、地域未来塾は学習サポート。各地区公民館で行っている料理教室や生活活動、また学力向上推進協議会、子ども会などが実施している移動学習やイベントなど、社会教育課で現在実施している居場所の事業です。

右側は、現在子ども家庭課で実施している事業で、学童や児童館での居場所づくりとちーたん塾での学習支援・体験活動、子供食堂での食育の提供、ボランティアグループHOMEの支援を行っています。

先ほど子ども家庭課長からもありましたとおり、これまで事業を実施してきた中で、下のほうに書いています課題が見つかっています。対象者限定による人権への配慮、様々な理由で居場所へ参加できない、学校や地域との連携強化という課題が見つかり、子供の貧困対策は全ての児童を対象にし、アクセスしやすい場所で学校や地域と連携して実施する必要があるということを確認しております。

次のページは令和4年度以降です。

まず、内閣府補助による沖縄子供の貧困緊急対策事業の集中対策期間終了後、令和4年度以降も、これまでの検証結果や課題を踏まえ、さらに充実した体制で本町の子供の貧困対策を継続していきます。

まず1つ目、ちーたん塾の事業終了後については、地域未来塾や地域活動で対応する。1枚目の右側、子ども家庭課の基幹事業で行っていたちーたん塾、黄色の丸ですが、これが左の社会教育課のほうへいきまして、地域未来塾で学習支援を受け入れる。学推協や子ども会、

各地区公民館で体験活動などを促していく。

次に、子供食堂は、引き続き児童館などを中心に食事の提供を行っていく。

3番目に、ボランティアグループHOMEは、社会教育団体として社会教育課が活動支援をする。これまで子ども家庭課のほうで支援していたHOMEを、令和4年度以降は社会教育課が青少年支援活動を支援するという事で続けてまいりたいと考えています。

これまでの事業は、いろんな事業で継続して実施していく予定ですが、貧困対策の視点を今後も強く持ちながら学校や地域との連携を図り、多くの子供たちの支援に努めていきたいと考えています。

【委員】

この貧困問題というのは昔から考えている大きなテーマですが、今、日本の3大課題といえば、大きな課題にしては少子・高齢化と、それから今は景気低迷化、そして巨額な赤字財政。そういう少子・高齢化の中にあって、今、沖縄と東京が人口増なんですけれども、あと10年もしないで少子・高齢化の大きな波が来るのであろうというふうに言われていますね。

そういう中で、沖縄県は、当然また貧困が本土よりも多い。学校へ行けばこの子が貧困かどうかはわからない、我々が見ようとする心がないのか、とにかく実態としてはあるということで、子供たちというのはやっぱり未来を担う子供たちであるし、そして未来からの留学生だと。少子化にあって、特にこの子供たちをしっかりと巣立てていかないと大変な目に遭うというのは皆さんも承知のとおりだと思います。

我々は、そういう貧困に対して結構な理解とかもあります、これは我々だけでなく町全体に議論がいかないといけないと思う。

貧困の問題は非常に難しく、私がある市にいるとき、市の学校はもう学力もいつもナンバーワン、ところが、すぐ近くの学校は学力が市で最下位。この構図がずっと変わらなかった。それはなぜかなと思ったら、お金が関係していた。学力が高い地域には新興住宅地があって親たちもしっかり、つまり経済資本がしっかりしている、ところがその最下位のところは離婚率も多い、子供と親の関係もよくない。つまり、親はひとり親とか、いろいろ仕事をしに行く。子供たちはほったらかされている。当然学力も落ちますよね。貧困問題というのは経済的なものや、それから文化資本、それと人間関係が非常に大事。

ぜひ町長には特に予算面での、そういう子供たちにある程度行政のかけるお金の配慮をしてもらいたい。今後、北谷町の教育行政も、町長と連携しながらいい方向へ行くことを願いたい。

貧困の解決は難しいとは思いますが、とにかく北谷町民みんなに広めていって、意識を高めてそういうシステムづくりをして持っていけばいいのかなと。せつかく課長がこういう良い話をして一部の人たちで理解したら駄目だと思う。さらなるいい北谷町を、住みやすい、住み心地のいい町になってほしい。

以上、意見です。

【子ども家庭課】

ご意見ありがとうございます。

町民の意識を高める取組ということで、宿題だと思っています。頑張っていきたいと思えます。

一方で、この6年間、先ほどこの青い紙の6番の(1)で地域の様々な場所において、様々な人や団体による子供の居場所づくりが芽を出してきているというのがありますが、美浜に呼吸珈琲というところがあるのですが、こちらは食事の無償提供や食材・物品の宅配、困っているおうちの支援をボランティアで行っている方々がいます。

あと焼肉金城さんも食事支援ということで、大体3名の子供に毎週土曜日、食事の提供を行っている。砂辺区自治会では砂辺子ども弁当というのを実施していて、毎月1回、20名から30名に弁当を配布している。

あとは宮城自治会が宮城区コドモのアサカフェとあって、学校へ行く前に朝食を食べていない子供たちにちょっと簡単なパンとかおにぎりとかを提供しており、利用者は4人から6名くらいで、毎週金曜日実施。

今は中断中であるが、桃原自治会も朝カフェを3人くらい提供していた。上勢自治会も昼ご飯の提供を毎月第2土曜日に約30名に提供。県営砂辺団地もパンの配布とかを15名くらいに提供。美浜高層住宅も10世帯くらいに食事の提供を、桑江高層住宅も10世帯くらいに食事提供。

あと民間の駄菓子屋さんですかね、宮城にある新里菓子店とかも子供の居場所として場所を提供している。

あと謝苜公民館も約10名の子供に、不定期ではあるが、パンやおやつ、食材の提供をしている。あと北玉に近い宇地原自治会、砂辺自治会とかも、月1回とか2週間に1回とか、こういう活動をしているというのが分かってきて、公費は投入していないのも多いが、やっぱりそれぞれの立場でやりたいという人たちが芽を出してきているので、来年からは社協にその辺の調整の場を持ってもらって、芽が大きな木となるように行政としても支えていきたいと思っています。

【教育長】

今後こういう人達が増えるのととてもいいですね。

【社会教育課】

今の話とまた関連しますが、令和4年度からは各学校でコミュニティ・スクールも実施していく予定となっています。各学校に学校運営協議会を設置して、学校の先生方、地域、保護者が一体となった会を設けて、そこで様々な課題について協議する場がつけられます。この中に、今、地域未来塾や放課後子ども教室など、地域とつなぐ役割の地域コーディネーターが地域学校協働活動推進員も入ります。

この中で出た課題をいろいろ解決するために、コーディネーターが調整役となって地域と学校をつないでいきますので、今後、地域でいろいろ生まれた取組、また学校で困っている

こと、地域でもっと見ていること、いろいろありますがそれを解決できるような場が設けられますのでコミュニティ・スクールも推進していきたいと考えています。

【教育長】

今ありましたコミュニティ・スクール、これも私が過去、話を聞いたときに大賛成しました。もっとこれが広がってほしいです。今、よく企業が取り組んでいるSDGsと絡めればもっと効果が出るのではないかと思います。

前にも言ったけれども、SDGsが大好きで、地球がある限り大事なもの。前も話したが、貧困を終わらせ、平等なチャンスが与えられ、それから地球環境を壊すことなく、人々がよりよい生活を送ることができる世界を目指すというすばらしい理念と目的であり、これに今企業も関わってきているから、この辺も絡めてやっていけば、貧困問題もかなりいい方向に行くのではないかと私は期待します。

このSDGsの目標はもうすばらしい究極の目的だから、皆さん一緒にSDGsを頑張っていきましょう。

【子ども家庭課】

先ほど委員から経済資本、人間関係資本、文化資本のお話がありましたが、子供の貧困対策で国が初めて全国調査し、いろんな分析があって、総括の中でその3つのお話をしていました。貧困対策には人的資本、経済資本これがよく話題になりがちだけれども、連鎖を防ぐためには人的資本、文化資本。だから経済ばかりに偏るのではなく、人的、人間関係資本、文化資本、これがすごく影響するという総括があって、今のお話を伺って、ああ、さすがだなと。

【委員】

それを大事にすることで北谷町が今後ますます発展していくと思いますね。

【子ども家庭課】

この文化資本について私もちょっと調べましたが、博物館とかはまさに北谷町の子供たちの文化資本となるのではと思いました。

【委員】

博物館でもいろんな学習ができるから、貧困にある子供たちも平等に学習していけると思っています。

【委員】

さっきコミュニティ・スクールの話がありましたが、北谷町は自治会長さんにすばらしい方がいっぱいいらして、学校教育もたくさんの自治会長さんの働きによって成り立っていると思います。地域で頑張っていらっしゃる自治会長さんたちの話を聞きましたら複数の自治

会が貧困対策を含め地域で頑張っているということがありますので、ぜひそういうすばらしい人たちを育てながら、あるいは支えていきながら頑張ってもらいたい。コミュニティ・スクールはそういうところがとても大事なところだというふうに感じました。

【委員】

出生率の統計をみてこれからの北谷町の姿みたいなのが想像できません。

若い人たちがここで子供を産んで育てたいという、長期的にはそういうふうなものもやらないと、地域としての発展がないのかなといういろいろ思ったりして。

町内にはアパートもたくさんできてマンションもたくさんできているけれども、町の人口が減っているというのがあって、どういうふうに軌道修正すれば定住して、そこで子供を育ててということが気になっていまして。

【町長】

まさに今一番大きい課題でして、その課題について総合計画などにも盛り込んでおり、必ず取り組んでいきます。

【委員】

子供の貧困対策事業への取組として、周知方法や申請方法を点検するとか簡略化するとかありますけれども、保護者の方、世帯の方に通知するのもなかなか難しいのかなと思います。今後こういうふうやっていこうかなというアイデアというのは何か今持ち合わせていますか。

【子ども家庭課】

子ども家庭課だけでできるものではないですが、私たちが今イメージしているのは、例えば今回、コロナでいろいろ国が給付金をやりましたけれども、プッシュ型というのを初めて行いました。今までは必ず申請があって、決定通知を出して振込だったが、国がやっているようなプッシュ型というのを何か使えないかなというので取り入れた。

あと簡略化ですけれども、例えば就学援助については、学校教育課ともう6年間ずっと話をしておりますが、小・中学校は申請制だと思うけれど、高校は全生徒に書類を配って必ず提出させる、そういうイメージです。

あと今は以前と違って手続きにAIが利用されていて、何の手続きですかと聞かれたのをただ答えていったら手続きが終了するみたいなのが結構あるじゃないですか。そういうDX化、ICT化が何かできないかなというのはぼんやり思っています。総合計画でも全庁的に取り組むというのはあると思うので、役場全体でこの貧困をきっかけに投げかけていけたらなと思います。

【委員】

デジタルトランスフォーメーションについて、役場での取り組み内容を教えてほしい。

【子ども家庭課】

はい。DXについては、今、全国の自治体で統一化、基準化を図るということを、まずは令和4年度から国が中心になって行っております。今、それぞれのシステムは個別で各自治体が持っていますが、マイナンバーの導入によって底上げがされる予定。マイナンバーを前提にして、これを持てば全ての手続がDXで完了というようなものを目指して令和4年から令和7年ぐらいで集中的に行うと聞いております。

【委員】

そういうふうなのを進めたら実現されやすくなると思いますね。

【子ども家庭課】

我々が置いていかれないように勉強させていただきます。

情報弱者である子供がこのサービスにたどり着くような方策を考えていきたいと思っております。

【町 長】

それでは、おおむねご意見もよろしいでしょうか。

以上で議題に関する意見交換というのは以上にしたしたいと思います。

ありがとうございました。